

## 平成27年度第1回岩手県動物愛護推進協議会議事録

### ○ 開催日時及び場所

平成27年6月17日（水）14時～15時 岩手県公会堂26号室

### ○ 出席者の氏名

#### 1 委員

多田洋悦委員、新屋映子委員、下机都美子委員、瀬川康信委員、女鹿あつ子委員  
平野梢委員、村上肅委員、佐藤れえ子委員、石澤巳江子委員、佐藤圭委員、  
岩田直司委員（代理出席）、小野寺玲委員、佃拓生委員

#### 2 事務局

白岩利恵子技術参事兼県民くらしの安全課総括課長、小島純食の安全安心課長、齊藤伸明主任主査、遠藤裕美主査、松館宏樹主査

### ○ 議事の概要

#### 1 開会

#### 2 あいさつ、委員等紹介

白岩技術参事兼県民くらしの安全課総括課長が挨拶を述べた。  
委員の紹介を事務局から行った。

#### 3 議事

##### (1) 動物愛護推進ボランティアの活性化について

○ 事務局から資料1に基づき説明した。

【主な質疑、意見等】

○ 女鹿委員：資料中の対象人数とは、ボランティア活動をしたときに参加した総人数ということでしょうか。

○ 松館主査：そのとおりである。

○ 下机委員：振興局ごとの主な活動内容に動物の一時預かりとあるが、これは、保健所に収容された動物をボランティアが一時預かりをしているということか。それとも、ボランティアが自分たちで保護したものについて一時預かりしているものか。あるいは両方か。

○ 松館主査：詳細な統計はとっていないが、両方が含まれている。

○ 下机委員：中部保健所で、動物愛護推進ボランティアの一時預かり登録をして

いると聞いている。動物愛護推進ボランティアがどのような活動をしたらよいかわからないという声を聞く。条件などもあると思うが、ボランティアが一時預かりのような役割を果たせるのであれば、今後の取組として、県内で統一して推進してほしい。

- 松館主査：一時預かりについては、他県の先進事例なども参考にしながら取組を進める必要があると考えている。各保健所の職員が集まる会議等の場を通じて、保健所間の情報共有をしながら、取組についても検討していきたい。
- 多田会長：自分も岩手県獣医師会から動物愛護推進ボランティアとして登録されているが、日常の診療業務の中で、「みだりに繁殖を防止するための措置」として不妊去勢手術についての啓発、様々な事情で飼主が飼えなくなった動物の「譲渡のあっせん」等も関わってくるなど、極めて関係のある啓発等をしていると認識している。そういう意味で、獣医師会から登録されているボランティアについて、集計の方法を工夫すれば、活動状況をリアルに把握できると感じているので、事務局でも工夫して進めていくようお願いしたい。

## (2) 第2次岩手県動物愛護管理推進計画の進捗状況について

- 事務局から資料2から4に基づき説明した。

【主な質疑、意見等】

- 下机委員：資料2の動物愛護管理業務実績について、振興局ごとの数値も付いていないが、振興局ごとに差があるのではないかとということ、そこに住んでいる犬や猫の暮らし方に差があってはいけないと思っているので、よければ振興局ごとの詳細を出して欲しい。

次に、法改正により引取りが4割減ということだが、拒否対応件数ということで説得をして、飼主がもう一度飼いますというのは法改正後あると思うが、所有者不明もとても減っている。その反面、山や色々な所に捨てられている動物が多くなっており、当団体への相談件数、引取り依頼も倍増している。所有者不明の引取りの減少についてどのような分析をしているか。

次に、殺処分のところ、入ってくる実数が減っているのだから、殺処分も当然減っていると思うが、猫の殺処分率は85.8%ということで、良くなっているのかなと感じた。それから、振興局ごとに極端な差があるのではないかと感じている。すごく殺処分が減った所と、横ばいの所があるのではないかと感じている。

次に、譲渡の場合に誓約書があるが、振興局ごとに違う点があり、県としてはおかしいのではないかと感じている。違う点は、引き取った犬や猫に元の飼主が現れた場合は、振興局は一切関係無いので、引き取った人と元飼主で解決しな

いという趣旨の一文がある。そうすると安心して引き取れないという思いがある。そこは県として統一すべきと思うし、そのような文言があることで助かる命とか、里親になる人が不安に思って里親になることをちゅうちょする方もいると思う。引き取って以降も生きていく限りそれが不安というのは一つのネックと感じている。

- 松館主査：振興局ごとのデータについては、本日の資料に添付していなかったもので、何かの機会に皆様にお示しするようにしたい。

法改正の引取りの拒否の件については、委員御指摘のとおり所有者不明の引取りが減っている状況にあるのは事実である。こちらについては、私どもも詳細な分析ができていない状況で、各振興局から要因について話を聞いて、詳細な分析をしていきたい。現時点では、お答えできる材料は持っていない。

殺処分については、実数、割合についても減っている。

譲渡した動物に元の飼主が現れた場合の対応について、全国的な状況も調べてみたが、全国的にも必ずしも統一されていない状況であった。振興局からも相談があったのは事実で、委員御指摘のとおり安心して引き取れないという意見もあるので、振興局とも相談しながら今後検討させていただきたい。

- 下机委員：譲渡の誓約書の中に、里親の住所や連絡先を相手に教えずと明記してある。個人情報の点からもそこまでされると押しかけられるかもしれないという点もあるので行き過ぎではないかと思うし、法的にも保健所において一定期間抑留されて里親が決まらなければ殺処分されている命を救った時点で、元の飼い主には権限が無いというふうを受け止めたい。裁判的には負けているが、私たちはそう思って救いたいということで助けているので、最低でも個人情報は出していないでいただきたい。

- 松館主査：了解した。振興局と調整させていただきたい。

- 多田会長：県内の各振興局・保健所によって、取組、実績にできるだけ差が無いように、地域ごとのデータも把握していただきたい。

- 白岩技術参事：今の譲渡、里親ということで、東日本大震災のときには、ボランティア、愛護団体の皆さんに本当に助けていただいて、その当時はどこの保健所ということではなく、下机委員の施設に、県央保健所からとか中部保健所からお願いしたりということで、譲渡先は色々な所があるので大きな差があっては譲渡、里親探しを進める人たちにとってはやりづらいと思うので、これから動物愛

護の担当者の研修会等もあるので、その中で色々と考えて、譲渡を進めることが殺処分を減らすことにつながると思うので、検討していきたいと思う。

○ 多田会長：それから、資料4の推進指標の中で感じる点を申し上げたい。動物取扱業の適正化の推進のところで、未だに県外の動物取扱業に登録している業者が、公的あるいは民間の施設を使って、移動販売を続けているという事例がある。これについては、県の保健所の担当者が探知するも、法の網の目をうまくくぐってやられているようであるので、県としても目を光らせて、他県の業者に対して毅然として対応するという事も、県内の一般の飼い主に必要な点ではないかということで申し上げたい。

○ 下机委員：中間目標や計画目標は、既に達成しているものもあり、中間でいい方向に見直しをするのはあってもいいと思う。目標を達成したのであれば、さらに上を目指していくのは大きな力になると思う。また、先ほど、白岩技術参事から殺処分の減少には譲渡の推進が必要との発言があったが、前回の協議会のときに、譲渡に適する動物の10項目ほど、例えば鼻水を垂らしていない、目やにがないなどのチェック項目があるとのことであった。それにもかかわらず、施設に入って慣れない環境にいれば、鼻水も出すし涙も流すだろうということからして、どのような状況にある動物であろうと助けたいという意思が里親にあるのであれば、それは助けるべきではないかと思っていて、その一つとして、先ほどの一時預かりの話で、保健所からすると譲渡は無理かなと思っても、助けてあげたいので一時的に預らせてほしいとか、そういった善意を受け止めて欲しい。

その中で、現場の獣医師の頑張りもこの場を借りて伝えたい。色々な決まりがある中で、ゼロに近づけるために頑張っている。この前、中部保健所から大きな乳腺腫瘍がある犬を助けたいという声があって助けてきた。動物病院に連れて行って、手術をしてもらって退院して包帯を巻いて帰ってきた置いた途端に見学者があって、「この子どうしたの」というので説明したら、「僕、この子をもらっていきます」ということで、その日に予約になり、獣医師はこんなことがあるんだと泣いて喜んでいた。先ほどの10項目では、到底当てはまらない犬だが、そういうこともあった。

つい最近、釜石からの被災動物であって、2回、その後貰われた飼主さんが亡くなった犬がいて、その子に腫瘍があったが受け入れ、岩手大学の御協力で手術に入っているが、みんなの力を合わせて同じ方向を向けば、譲渡も助けることも可能かなと思う。現場の頑張りが最近あるし、ホームページに成猫の里親募集が載っていないことが多かったが、今は振興局で成猫の里親募集もどんどん載るようになったし、そういう点では、画期的に前進されているなということをお伝え

したい。

○ 小島食の安全安心課長：目標値につきましては、先ほど少し御説明したが、国の指針も平成30年度に見直されるという機会もあり、この数値がこのまま推移するのか単年度では評価しにくいという点もある。1年目であるので、この辺りは5年間でどのような推移するかという点も踏まえつつ、トータルで考えながら、より厳しめに目標を設定していきなり考えていきたい。

○ 多田会長：この第2次岩手県動物愛護管理推進計画につきましては、2年目に入るわけであるので、指標の達成に向けた取組の推進につきましては、各委員の先生方、関係者の皆さん方の御努力をよろしくお願い申し上げたい。

### (3) 平成27年度における動物愛護管理推進事業について

○ 事務局から、①7月12日（日）の岩手県総合防災訓練において同行避難の訓練を実施予定であること、②動物愛護推進ボランティア研修会を今年度も開催予定であること、の2点を説明した。

【主な質疑、意見等】

○ 多田会長：前回の協議会でも事務局から総合防災訓練で計画されているというお知らせがあり、獣医師会としても準備を進めているわけであるが、非常に重要なことだと考えている。なぜならば、我々は東日本大震災を経験しているわけで、どうしても地震や津波のイメージがあるが、昨今の状況を見ると、岩手山の噴火など火山災害、集中豪雨被害など、被災動物の救護活動について、改めて常に出勤できる体制を整えておく必要があると思っている。そういう意味で、7月12日には、できるだけ多くの関係者や県民に、同行避難訓練に参加していただければと思っている。

○ 下机委員：総合防災訓練において、動物同伴ということであれば、どのような告知をするのか。一般の市民が、皆さん来たら大変なことになるかと思う。一斉にキャリーバックに猫や、リードで犬を連れてくるということが考えられる。まだ、詳細は決まってないのかもしれないが、広報をどうする予定か教えて欲しい。

また、奥州だけではなく、できれば振興局ごとに、愛護週間のときでもいいし、日常的にやらないといけないと思うし、この前の震災の時には、キャリーに猫のお尻の奥が入れなくて助けられなかったとか、色々なことがあったので、日常的キャリーやケージに入る訓練だとか、どういうことをされるのか教えて欲しい。

○ 小島食の安全安心課長：方向としては、当日、テントを4張り程度スペースを

とっていただくということで、奥州市とやり取りしている。その中にケージを10個程度準備し、告知については、奥州市の広報の中で周知するという進め方を行っている。来るものは拒まずという訓練になるが、実際にケージに入ることを望む犬がいるかどうかという点もあるし、その点は無理することは考えていない。基本的には、避難所に避難してきた方が同行してきた犬について、受付をして、その後、ボランティアの協力を得ながら、避難に関する普及啓発をしていただいた後で、お帰りいただく。場合によっては、ケージに入ってもらって経験もしていただくことも考えている。また、獣医師会さんにはマイクロチップの関係で御説明いただくというような内容を考えている。

- 白岩技術参事：詳細が決まって、オープンになったら皆さんに御案内して、是非参加していただきたいし、行政にも来てもらって、振興局が復命的なことをすればいいかと考えている。

#### (4) その他

- 佐藤れえ子委員：去年、復興住宅の動物同伴の入居について現地調査をしたところ、どうもうまくいっていないようで、住民間のトラブルもあるし、行政と住民との行き違いもあるということで、県の方でも調べてもらって、色々アドバイスしてもらったが、その後1年たって、実際にどうなっているかということで、今年の3月までうちの研究員がいて、調べていたがなかなかうまくいっていない。ある地区では、動物を同伴できる建物の応募に、動物を飼っている人を募集するのではなくて、一般と同じように募集してしまい、全然入れない。くじに当たらないとか、選考に漏れたりして、住民同士でいがみ合いがあったり、色々大変な問題がまだまだ続いているというのが、大半であった。

本来であれば、市町村でなかなか方針が決まらないというのが現実だと思うが、県の方から指導しているということで、実際にどうなっているのか情報があつたら教えていただきたい。

- 松館主査：佐藤委員には、本県に関して情報提供、御助言等をいただいております。感謝申し上げます。前回の協議会で、県の災害公営住宅においても棟を限定してのペットを飼養可能としている所があると報告したところ。

釜石の件については、今のところ、当課または釜石保健所にも、その後トラブルが起きていると聞こえてきていない状況で、我々も釜石保健所も状況を注視している状況である。委員の先生方にも、お気づきの点や情報が入っていれば、我々にも情報提供をお願いしたい。

- 佐藤れえ子委員：実際のところ、具体的にどのようになっているかをそれぞれの市町村に行くわけにもいかないのではわからないところではあるが、調査に入っているところでは、色々とトラブルがあって、今も解決しているとは聞いていない。
- 下机委員：陸前高田のかさ上げ工事が遅れている。陸前高田の最初の仮設の部分でもペット不可が100%であり、ペット不可と明記してあった。他は、県の指導もあり、ペットは住民の同意が得られればいいということになった。陸前高田は、かさ上げ工事で公営住宅の建設が遅れているが、その計画の中にペット可の住宅は無いと聞いている。まだ計画は表に出ていないが。やっと、建設された頃に、3年、5年と頑張っ一緒に暮らしてきた子を連れていけないということが無いように、県の権限、縦割り行政の中で難しいというのも聞いているが、最低でも被災当時飼っていた動物が、みんなどこかに入れるようしていただきたい。

また、我々からの情報提供を待つのではなく、自分たちから情報をつかんで、質問があったら答えるというふうにしてほしい。我々が全市町村に直接電話をかけて聞くわけにもいかないで、生の声をつかんで対策を早めにとっていただきたいと思う。
- 多田会長：せっかくの機会であるので、委員の方々から活動に関する情報提供があれば、お願いしたい。下机委員の方から、診療施設のことを紹介いただければ。
- 下机委員：動物いのちの会は、15年目に入った。保護した動物のための診療所を作りたいとずっと思っていたが、募金を募って、この度完成した。医療設備は、中古のものをいただいた。専従の獣医師はいないので、休診日の先生に来ていただいたり、期限ぎりぎりのワクチンを打っていただいたり、岩手大学のワンちゃん号に来ていただいたり、助けた命がつながっていけばいいなと思って作ったので、御協力、御支援いただければと思っている。
- 多田会長：県の教育委員会からも発言があれば。
- 佃委員：今回初めて参加したが、学校の中で子どもたちにも何らかの形で、このようなことが大事ということ伝えていく場が必要と改めて思った。ただし、なんでもかんでも学校の中に入れ込むと色々と大変な部分もあり、災害については、岩手の復興教育で扱っている部分もあるが、その中に取り入れた方がいいのか、あるいは、道徳で取り入れた方がいいのか、どこに取り入れるかを我々もは

つきりさせないと、今度は、どこで扱っていいのかわからず、学校で全く触れな  
いままになってしまう。そして、その子供たちがまた、地域に出た時に、学んで  
いないために、様々なトラブルの元になってしまうのは、すごく損であると感じ  
た。持ち帰って検討させていただきたいと思う。

- 多田会長：貴重な御意見を頂戴した。この協議会が所掌する業務は、動物愛護  
管理推進計画だけでなく、非常に幅が広いので、今後とも委員の先生方には、御  
意見、御提言があったら事務局まで御連絡いただきたい。以上をもって、議事を  
終了する。御協力に感謝する。

#### 4 閉会